

平成20年度 自己点検報告書

平成21年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目次

1. 全体評価	1
2. 研究事業	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	4
3) 研究の成果公開	4
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	
①国内の関係機関との協力関係	5
②海外の関係機関との協力関係	5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	6
2) 資料の保存	6
3) データベース化・共同利用体制の整備	6
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	7
5) 民族学研究アーカイブズ	7
6) 機関リポジトリ	8
7) 情報システム環境の整備	8
4. 教育・人材養成	9
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	9
2) 広報関係	10
3) 国際協力・交流の事業	12
6. 評価体制	
1) 年度評価	12
2) 中期目標期間評価	13
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	14
2) 財務の改善	14
3) 施設の整備	15

1. 全体評価

大学共同利用機関として国立民族学博物館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究等の共同利用事業により、当該分野の研究の発展を牽引することである。人間文化研究機構の中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、高度な研究成果の創出に努め、それを広く国の内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために、法人化に伴い館内の制度上の改変・整備を実施し、それに基づき共同研究・機関研究・文化資源プロジェクト等多様な形態の研究・調査を組織化している。

また、組織化にあたっては、共同研究の公募や日本文化人類学会との連携等、研究者コミュニティからの要請に応じるとともに、運営会議、共同利用委員会等を通じて研究者コミュニティからの意見も取り入れている。

本館は我が国における文化人類学・民族学及び関連諸分野の大学共同利用機関として、当該分野の先端的な研究を実施し、かつ国内外の研究動向に鋭敏に反応しながら最新の研究情報・資料を系統的に収集し、研究者コミュニティを始め広く活用に供することを目指している。

第二期中期目標においては「機関研究」を重点型の共同研究と位置づけ、内外の研究者との国際的な連携に基づく研究を推進することで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。

さらに、「博物館機能をもつ研究所」の利点を最大限に生かし、最先端研究成果の社会への還元を図り、現地研究者との協働による国際的なフォーラム型展示を目指す、総合展示の新構築を推進する。さらに開館30周年を経た現在、蓄積した経験と活動の成果に基づく、多様な社会連携、社会還元を実現していく。

また、これまで二度にわたり行ってきた、中堅若手教員による研究や研究体制のあり方などの議論を踏まえ、館の運営体制を一層効率的にしていくことも課題である。

グローバル化の進捗に伴い、「民族」や「文化」はかつてのように固定的、土着的なものではなくなりつつある。こうしたテーマを追求する研究機関としての本館は、現在の世界状況に即応した新たな研究課題を常に追求していかねばならない。機関研究の諸課題はそうした趣旨で設定されているが、特に文化人類学・民族学本来のフィールドワークに基づく課題設定型の精細な調査研究とその成果の社会的活用を重視している。多文化共生の方向に歩み出している我が国においては、研究成果の社会還元を目指した文化人類学・民族学の知の活用は、さらに大きな意義と役割をもつものと思われる。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題に、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて重点的に取り組む機関研究として、調査、共同研究、国際研究集会などを組み合わせた、大型で公開性の高いプロジェクトを実行している。この機関研究には、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加するなど、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究拠点としての機能を高める役割も果たしている。さらに、実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。

機関研究では、「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域を設け、平成20年度は10件の研究プロジェクトを実施した。第1の領域と第2の領域は、それぞれ共時的アプローチと通時的アプローチから、現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含む。第3の領域は、学問的知識を積極的に実践の場に生かそうとするもので、開発、国際協力などの問題を扱うプロジェクトや、最近注目されている巨大災害の復興プログラムに関わる研究プロジェクトが含まれている。第4の領域では、文化人類学・民族学を含めた人文・社会科学の可能性について学際的に検討し、あらたな研究分野やテーマを開拓するプロジェクトを行っている。

以上のような研究領域のもとで各プロジェクトは、平成20年度も国際性及び公開性の高いシンポジウムや国際フォーラムを積極的に実施した。第1の研究領域「社会と文化の多元性」においては、ライフサイクルにおける多様な時の過ごし方を可能とする空間について検討を加えた国際研究フォーラム「ライフデザインと福祉(Well-being)の人類学—開かれたケア・交流空間の創出」を立命館大学と共催で実施した。

第2の研究領域「人類学的歴史認識」においては、国際シンポジウム「パフォーマンスと文化—ユーラシアと日本における交流と表象」を開催した。また、ケンブリッジ大学においてモンゴルや中央アジア地域における社会主義的近代化に関する口述史を比較検討する国際ワークショップ「Oral Histories of Socialist Modernities : Memories and Lived Experiences in Central and Inner Asia」(ケンブリッジ大学モンゴル・内陸アジア研究ユニット MIASU と共催)を実施した。

第3の研究領域「文化人類学の社会的活用」においては一般公開シンポジウム「人類学の挑戦—これまでとこれから」を開催し、過去5年間の研究成果を総括的に報告し、実践人類学の展開のための今後の課題を検討した。また、日本文化人類学会との共催でJICA研究所において実践人類学ワークショップ「技術協力プロジェクト評価手法に関する文化人類学からの提言」を開催し、文化人類学者やJICAの実務家と研究交流を実施した。さらに、JICA大阪国際センターおよび大阪大学GLOCOLセンターとともに「研究者と実務家による国際協力勉強会」を6回開催し、開発プロジェクトや開発の現場における文化人類学(者)

の役割などをめぐって検討した。防災研究プロジェクトのメンバーは住宅総合研究財団が主催するシンポジウム「災害は地域に何をもちたすのか」などに参加し、研究成果の公開活動を展開した。これらのシンポジウムやワークショップ、研究会により高次の成果をあげた。

第4の研究領域「新しい人類科学の創造」においては、国際シンポジウム「自己の表象、他者の表象—肖像／展示の詩学と政治学」、ワークショップ「日本の博物館・前史—明治初期の言葉と物」を開催した。また、伝統芸能の映像記録の可能性を検討したフォーラム「映像による芸能の民族誌」、東アジアにとっての「近代」を再考した若手研究者による国際ワークショップ「東アジアの村落社会が見た「近代」—地域の有力者層への着目から」、文法構造の歴史言語学的比較と再構築を目指した国際シンポジウム「Methodologies in Determining Morphosyntactic Change: Case Studies and Cross-linguistic Applications」を開催し、あらたな研究領域の開拓を模索した。

なお10件のプロジェクトのうち、「日本における応用人類学の展開のための基礎的研究」(代表 岸上伸啓)、「災害対応プロセスに関する人類学的研究」(代表 林勲男)、「ニュー・ミュージオロジーの構築に向けての実践的研究—文化資源の活用における倫理・論理・技術」(代表 吉田憲司)、「伝統芸能の映像記録の可能性と課題」(代表 福岡正太)、「東アジアの村落社会における「近代」の再考」(代表 太田心平)、「言語変化研究の新たな方法論をめざして—ことば・社会・歴史」(代表 菊澤律子)の6件は、平成20年度末でそれぞれの研究期間の終了を迎えた。いずれのプロジェクトも成果出版に向け準備を進めている。

5年目を迎えた平成20年度には、終了したプロジェクトを中心に成果が着実に刊行された。第1領域では、宇田川妙子編『多元的共生を求めて—〈市民の社会〉をつくる』(2009年、東信堂)や庄司博史編『移民とともに変わる地域と国家』(2009年、国立民族学博物館調査報告No.83)などが出版された。第2領域では、『ユーラシアと日本—いまなぜ国民国家か：国民国家の過去・現在・未来』(2008年、人間文化研究機構)などが出版された。第3領域では、みんぱく実践人類学シリーズの第3巻～第6巻である岸上伸啓編『海洋資源の流通と管理の人類学』(2008年)、岸上伸啓編『北アメリカ先住民の社会経済開発』(2008年)、関雄二・狐崎知己・中村雄祐編『グアテマラ内戦後—人間の安全保障の挑戦』(2009年)、信田敏宏・真崎克彦編『東南アジア・南アジア—開発の人類学』(2009年)が明石書店から出版された。第4領域では、齋藤晃編『テキストと人文学—知の土台を解剖する』(2009年、人文書院)やMasao Kashinaga ed. *Written Cultures in Mainland Southeast Asia* (2009, *Senri Ethnological Studies* No.74)が出版された。

平成20年度には、第2期中期計画に向けて研究領域の内容や予算、審査の仕組みなどを見直しが行なわれた。その結果、学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」の新たな2領域が設定され、平成21年度後半より研究プロジェクトが実施されることに決まった。また、次期の機関研究は国際性と機関間連

携を重視した館全体が取り組む重点型の共同研究として位置づけられることになった。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の叡智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、文科系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では毎年 40 件以上の共同研究が組織され、およそ 3 年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 16 年度より研究開始年度は 10 月スタート、原則として最長 2 年半の研究期間とし、成果公開準備のために 1 年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、20 年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた 3 年半以内に研究期間を改めて募集することに改めた。また、平成 20 年度はあらたに、上述の共同研究とは別に、若手研究者が研究代表者となって共同研究を行う「若手研究者による共同研究」を試行的プロジェクトとして、平成 20 年 10 月から実施した。

研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 2 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる態勢を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。従来からの本館ホームページによる募集に加え、18 年度からは募集要項の送付を拡大し、全ての国公立大学及び研究機関等へ送付するとともに、日本文化人類学会のメーリング・システムにより学会員に周知した。

20 年度は、館内教員 23 件（うち新規 8 件）、特別客員教員 8 件（うち新規 2 件）、外部からの公募による 15 件（うち新規 6 件）の合計 46 件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後も質の高い共同研究を進めることにより、国内の大学等の諸機関でおこなわれる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

3) 研究成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑に図るため、平成 15 年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究集会への派遣、の 4 種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

①学術講演会は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行う。20年度は、10月に東京で「ブラジルと日本」（日本経済新聞社と共催）を開催し335人の参加があり、3月には大阪で「激動するインド世界」（毎日新聞社と共催）を開催し457人の参加を数えており、いずれも本館の研究への関心の高さが示されたものとする。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を中心として6件実施され、海外からを含む数多くの参加者により国内外に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』（33巻1号～4号）が4冊、また、不定期刊行物として欧文の論文集『Senri Ethnological Studies(SES)』（72号～74号）が英文3冊、『国立民族学博物館調査報告』（『Senri Ethnological Reports(SER)』（78号～85号）が和文、英文、チベット語、中国語など多用な言語で8冊出版されたほか、外部出版として5冊出版され、研究成果の公開が順調に進められた。また、本館が過去に出版した著作物のなかに含まれる論文について、諸研究機関から機関リポジトリに掲載する許可を求める申請が相次ぎ、本館としても従来からのホームページ機能を活かすと同時に、ストックの公開として平成20年度から機関リポジトリに取り組み、平成21年3月には一部、本館ホームページ上で公開を開始した。

4) 内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との間で、平成20年2月27日に連携事業に関する協定書が正式に取り交わされた。既に17年度から、文化人類学文献情報データベースの構築、及び学会が保有する文化人類学映像アーカイブズの処理と保管について、連携して実施していくことになっていたが、協定が締結されたことに伴い、実践人類学研究プロジェクトに関する協力について本格的に体制作りが行われた。実践人類学連携事業実行委員会が結成され、平成21年2月に実践人類学ワークショップ「技術協力プロジェクト評価手法に関する文化人類学からの提言」を開催し、平成21年3月には一般公開シンポジウム「人類学の挑戦—これまでとこれから」を学会と共催で開催した。また、平成21年5月29日（金）・30日（土）・31日（日）の3日間にわたり日本文化人類学会第43回研究大会を本館が当番校として実施するため、館内で準備委員会を設置し、学会と連携しながら準備を進めた。

②海外の関係機関との協力関係

20年9月に、本館と中華人民共和国内蒙古大学が協定を締結し、学術、文化交流を通じた友好関係を強化し発展させた。

本館とフランス人間科学研究所（Maison des Sciences de l'Homme）との協定にもとづく研究者交流が5年目を迎え、10月にパリで開催された国際シンポジウムに研究者を派遣

した。

また、本館と韓国国立民俗博物館との協定にもとづき、よりいっそう発展した新たな事業として前2者及び蔚山広域市との3者で21年2月に「蔚山達里100年」事業協定を締結し、民俗誌作成、ドキュメンタリー映画制作、特別企画展の開催に向けて協力体制を確立した。

また、本館と順益台湾原住民博物館との学術協定にもとづき、学術研究会の開催、学術刊行物の出版、現地調査の実施等をすすめて、学術交流を深めている。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館の資料調査研究について、資料の共同利用、研究・展示等を目的とした資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等の内容をプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）として実施している。

平成20年度は、標本資料収集、映像取材等11件のプロジェクトを実施した。その内の「音楽展示改修関連の資料収集」プロジェクトは、平成21年度に着手する音楽展示場の改修を目的とした収集プロジェクトである。同時に、所蔵楽器資料の再調査とデータベース化、展示場における情報提供を考慮した映像取材・編集等のプロジェクトの活動を進めており、いずれも常設展示の新構築に対応するものである。

また、研究の進展・資料の共同利用を図る上で重要となる資料収集・資料管理の指針について、検討を深化させている。

2) 資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」・「資料管理のための方法論策定」・「保存環境の整備」という3点を軸に、「有形文化資源の保存管理システム構築」プロジェクトを進めている。

新設したウォーク・イン高低温処理庫及び改修した多機能燻蒸庫の効率的な運用を行うため、各種処理法の実施条件を検討した。また、展示場及び収蔵庫内の資料の保存状態を適切なものとするための温湿度環境、照明環境の調査を継続して実施している。

また、資料の収納方式の適正化を目指し、研究・開発した手法を用いて、絨毯収蔵庫の全面再配架を実施するなど、資料の収納・保管環境の改善に取り組んだ。

3) データベース化・共同利用体制の整備

平成18年度に「民族学資料共同利用窓口」を設置し、利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応することとしたことにより、利用者に対するサービス向上を図ることができた。平成20年度には603件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

所蔵資料の共同利用を推進するため、資料情報のデータベース化とインターネットによ

る公開を引き続き実施した。20年度においては、本館が所有している日本各地で現地録音取材した日本各地の昔話資料を元に作成した「日本昔話資料データベース（稲田コレクション）」（データ件数 3,696 件）、フィリピン・ルソン島で話されるボントック語の画像・音声付き電子辞書「Talking Dictionary of Khinina-ang Bontok」（英語版。データ件数 7,389 件）、及び洋装がまだ日本人の日常の衣生活として定着していない 1868 年（明治元年）～1945 年（昭和 20 年）の日本の身装文化に関する年表「近代日本の身装電子年表」（データ件数 5,568 件）の 3 件のデータベースを新たに館内公開した。

また、既に公開しているデータベースについて、身装文献データベースのデータを 6,098 件、衣服・アクセサリデータベースのデータを 542 件追加する等、引き続きデータの充実を図った。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成20年9月より館外貸出を開始し、一般利用者にも館外貸出利用可とした。平成20年度の一般利用者の利用登録者数は133名、館外貸出冊数は816冊あり、順調に利用されている。

文献図書資料に関しては、継続的な遡及入力事業として国立情報学研究所NACSIS-CAT（全国共同利用総合目録データベース）への登録作業を推進している。

図書資料については、英語資料17,546冊、オランダ語資料2,490冊、ポルトガル語資料1,786冊、インドネシア語資料1,874冊、エスペラント資料628冊、タイ語資料279冊の入力を行った。また、本館の貴重な漢籍コレクションである「牧野漢籍」約1万巻については、「全国漢籍データベース」構築事業に組み込まれ、平成19年度より3カ年計画で入力の実施されており、平成20年11月からは試験公開されている。

遡及入力事業で登録された所蔵情報は、本館の図書システムの蔵書データベースとして、Internet を介して検索するシステム(OPAC)により、広く一般に公開され利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出が平成 20 年度は 779 件、文献複写受付は 2,911 件と、共同利用に貢献していることがわかる。

「みんなく図書室所蔵貴重図書展示 古地図に見るアフリカの変貌—大航海時代から植民地分割の時代まで」は、3回目となる貴重書の展示であり、通常は来館者の目に触れることのない貴重な研究資料を展示する場として、所蔵資料の広報という意味合いをもつものである。

施設整備としては、書庫内エレベータを身障者対応に改修し、車椅子対応閲覧機を設置した。また、視聴覚室への大型液晶テレビセット設置、特別閲覧室の什器類の整備、書庫1層の照明をセンサー感知式に交換など、これまで以上に利用しやすい環境を作り出すことができた。

5) 民族学研究アーカイブズ

平成 19 年度より民族学研究アーカイブズの共同利用を促進するため、ホームページを開

設し、各アーカイブの目録を公開してきた。平成 20 年度は、青木文教アーカイブのリストを公開したほか、継続して資料目録作成および保管作業をすすめ、鹿野忠雄アーカイブおよび杉浦健一アーカイブの整理を完了させた。いずれも、著作権処理完了後公開の予定である。また、閲覧による劣化の進行を懸念し、傷みのはげしい原資料については順次デジタル化を行う方針を決め、作業に着手した。これにより、馬淵東一アーカイブのフィールドノート全点および鹿野忠雄アーカイブの劣化写真資料及び写真乾板のデジタル化を行った。その他、新規のアーカイブとして江ロー久アーカイブ、欧米博物館所蔵アイヌ資料調査記録アーカイブの 2 件の仮受入を決めた。

6) 機関リポジトリ

本館では共同研究の成果等を学術成果として出版し、国内外の研究者に広く配布してきたが、より公開度を高めるために、機関リポジトリを構築することとした。平成 20 年 6 月に「学術情報リポジトリ委員会」を設置し、平成 21 年 3 月末には「みんぱくりポジトリ」の試験公開を開始するに至った。これまでに刊行された『Senri Ethnological Studies』および『国立民族学博物館調査報告 (Senri Ethnological Reports)』のうち、公開利用許諾が得られた 800 件余りの論文が公開されている。多様な言語による研究成果の公開が果たされた。今後さらに『国立民族学博物館研究報告』についてもウェブ上で公開するために、現在、許諾取得の手続きを進めている。

なお、本館のリポジトリシステムは他機関と違い、専用のサーバを設置せず、本館の基幹システムの一部である業務・研究支援用サーバ内に仮想サーバを設けて構築されている。これは日本で初めての試みであり、導入・運用コストの節減および効率化を図るモデルとしても注目されている。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

①情報セキュリティの確保

- ・情報セキュリティ対策基準ワーキングを設置し、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのポリシーのサンプル規程集」を参考として館内のセキュリティ関連規程を見直し、情報セキュリティ対策基準を策定した。
- ・セキュリティを確保しながら業務を円滑に実施する環境を整備するため、VPN (Virtual Private Network) 装置の導入、セキュリティワイヤーの設置等の措置をとった。
- ・コンピュータソフトウェアの適正な管理について、事務部門のソフトウェア情報を収集し、ソフトウェア管理台帳を作成して管理体制を整備する等、対策を強化した。研究部についても、ソフトウェア管理対策について調査・検討を行った。

②研究支援機能の強化

- ・データベース検索システム（Jupiter）のタイムアウト機能、ダウンロード件数の上限設定機能、検索結果の CSV ダウンロード機能を追加・強化した。
- ・高度なデジタルコンテンツ作成に活用するため、最新の機能を備えた三次元 CG 作成用 PC を導入した。
- ・各種映像・音響資料や紙媒体資料の効率的な利活用を図るため、DVD デュプリケーター、A2 スキャナを導入した。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 20 年度に課程博士 2 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 45 名、論文博士 20 名となった。過去 20 年間の学位取得者総数は、文化人類学・民族学専攻の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科（19 年度より国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科に改組）及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、17 年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。20 年度は、この制度のもとで他大学の学生 1 名を受け入れた。

本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。20 年度は、国立から 9 名、公立から 3 名、私立から 2 名の合計 14 名の学生を受け入れた。

さらに 18 年度から研究戦略センターにより始められた「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」を、20 年度も参加者を公募して実施した。日本全国から国公立大学在籍（国立大学 5 名、公立大学 1 名、私立大学 1 名、その他 2 名）の大学院生等 9 名の参加があり、文化人類学関連分野も含む大学院生から意見を聞くとともに、アンケートを行った。若手研究者のニーズと、本館の研究教育活動に対する関心や要望を把握することができた。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館では、常設展示の新構築について、「世界の変化に対応したインフォメーション・ゾーンとグローバル展示の新構築」として概算要求を行い、平成 20 年度にはアフリカ・西アジア展示場について予算が認められた。「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展

開」・「大学共同利用機能の活用」・「地域と世界のつながりを示す展示への刷新」・「情報提供の高度化・進化」・「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子としてアフリカ・西アジア展示場を新構築し、国際的なフォーラム型展示を実現した両展示場を、平成 21 年 3 月 26 日に一般公開した。

アフリカ・西アジア展示場と平行して、他の展示場の新構築の準備を進め、また各地域展示場等を担当する 16 の「本館展示プロジェクトチーム」の実施体制を整えつつある。

他に、平成 20 年度は、特別展 3 件、企画展 5 件、巡回展 2 件を実施した。特別展「深奥的中国—少数民族の暮らしと工芸」では、中国南部の少数民族の資料を通じて、かれらの生活文化の豊かさを紹介する展示を行った。また、特別展「アジアとヨーロッパの肖像」では、ヨーロッパとアジアの博物館交流を目的に 2001 年に創設された ASEMUS（アジア・ヨーロッパ・ミュージアム・ネットワーク）を基盤に企画立案された国際共同巡回展示の皮切りとして展示を行った。その国際共同巡回展示を契機に、国内外の博物館・美術館とのネットワークをさらに強固なものとした。

企画展「インド刺繍布のきらめき—バシン・コレクションに見る手仕事の世界」では、平成 18 年度より実施した「文化資源プロジェクト」によって収集した B.B.バシン氏のコレクションを、速報的に紹介する展示を行った。

巡回展として、「世界大風呂敷展」を石川県立歴史博物館（開催期間：平成 20 年 7 月 19 日～9 月 7 日）、長崎県美術館（開催期間：平成 21 年 1 月 27 日～3 月 22 日）の 2 箇所、また「聖地★巡礼—自分探しの旅へ」を島根県立古代出雲歴史博物館（開催期間：平成 20 年 7 月 26 日～9 月 15 日）で実施した。

携帯型の展示解説装置「みんなく電子ガイド」について、従来の機器から、重さを約 1/3、稼働時間が約 4 倍となる機器更新を行い、同時に、日本語・英語・中国語・韓国語版のコンテンツを作成し、海外からの来館者の利便性を高めた。また、ビデオテークの新しい番組として、19 年度までに海外取材した映像資料を素材とした 14 本の短編番組と 3 種類のマルチメディア・コンテンツを作成し、21 年度の公開を計画している。

本館では、本館においてボランティア活動を希望する団体を受け入れ、活動を支援している。その内の「みんなくミュージアム・パートナーズ(MMP)」は、視覚障害者への常設展示場案内・点字ワークショップ、また、特別展・企画展に関連したワークショップ等を積極的に実施している。また、「地球おはなし村」は、近隣の児童センターなどで、アフリカの音楽活動や昔話語りの活動等を広く行っている。

博物館社会連携活動については、貸し出し用学習教材「みんなく」を複数の学校機関へ提供し、さらに、平成 20 年度は「アイヌ文化にであう」パックを新規追加して内容の充実を図った。また、校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを軌道にのせるとともに、提供できるツールを充実させている。

2) 広報関係

本館では、「広報企画会議」の統括のもと、各広報媒体を担当する「ホームページ・年報

等専門部会」、「民博通信専門部会」、「月刊みんぱく専門部会」、「国際連携専門部会」と、具体的な広報の企画立案・事業展開を討議する「広報事業専門部会」の5専門部会が広報企画室と連携して、広報活動を推進する広報体制をとっているが、広報企画室の二係（広報係と企画連携係）が管掌する業務内容の見直しを行い、広報事業をより効率的かつ効果的に遂行できるように体制を整えた。

開館30周年を記念して開始され好評であった「みんぱくウィークエンドサロン 研究者と話そう」を平成20年度も継続実施した。従来から実施している報道関係者との懇談会をより活性化するために、本館の共同研究をはじめとする、進行中の研究活動をより積極的に紹介する新コーナーを設けた。また、好評を博しているラジオ大阪『みんぱくラジオ〜世界を語る』、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」、「みんぱくゼミナール」等多くの活動を継続して行った。

新たな広報展開事業としては、関東方面への小学校・中学校15,000校に対して修学旅行生の獲得を目的にした広報資料の送付、訪日外国人旅行者向けキャンペーン「YOKOSO! JAPAN WEEKS 2009」への参画、「阪神間美術館・博物館ナビ」事業への参画が挙げられる。また、クレジットカードでの観覧料支払いを可能にしたことで、外国人旅行者の誘致に資するものと考えられる。さらに、JR大阪駅・大阪モノレール千里中央駅等に設置されている電光掲示板をより効果的に利用するために、阪急電鉄グループと連携し、宝塚歌劇団とタイアップした広報媒体（ポスター等）制作の検討を始めるなど、戦略的な広報展開に着手した。

来館者により深く本館を知ってもらうために、クイズ「みんぱ Q」を年末年始展示イベント「うし」に関連させて実施し、展示を観覧しながら知識や興味を広げられるよう、来館者サービスの新たな展開を図った。また、文化人類学・民族学に関する理解をより深めてもらうために「みんぱく映画会」や「研究公演」などを定期的に行い、今後も継続して行う予定である。

民博での研究活動を研究者コミュニティ並びに社会に公開するために、『民博通信』、『MINPAKU Anthropology Newsletter』、『研究年報』を出版し、広報普及活動の一環として、一般向けに『月刊みんぱく』を刊行した。なお、広報誌検討ワーキンググループを設置し、研究広報の在り方を踏まえて、広報誌の見直しについて検討を進めているところである。

速報的な情報提供としてホームページの更新に努めるとともに、トップページに催し物案内の項目を設けるなど、ホームページの見やすさを向上させた。平成20年度の閲覧件数は100万件を超え、また、みんぱく e-news の配信を継続して行った。

地域に根ざした広報活動の一環として、「市報すいた」への掲載や吹田市ホームページとのリンク、「吹田市5大学・研究機関生涯学習ナビ」への参画による情報発信を行った。近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施し、社会連携にも努めた。

館外における社会連携活動の一環として、地方公共団体が行う生涯教育活動等に協力し、研究成果の広報普及を図ってきた。例えば、平成20年度においては国立民族学博物館友の

会（千里文化財団）との共同企画として高槻市の生涯教育事業に参画し、本館の研究者が講義を行うなどして文化人類学の学問成果を広く一般社会に普及させることに努めた。

また、友の会が本館や東京で行う講演会やみんぱく見学会に協力した。

先述したように、平成 20 年度に提出された「法人第 2 期における国立民族学博物館の研究及び研究体制に関する答申書」を受けて、広報誌のあり方を検討するために広報誌検討ワーキングを設置したところであるが、第 1 期中期目標期間の評価結果において人間文化研究機構全体に対して研究広報のより一層の充実が期待されており、本館においても広報誌の改革を民博の全体的な活性化のアクションプランの中に位置づけながら、広報活動全体を見直す必要がある。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営し、世界の開発途上国 5 カ国から外国人受託研修員 9 名の受け入れを行った。同コースは既に 10 数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。同機構からは、「地域別中東博物館研修コース」の委託も受けており、21 年 2 月に第 2 回めの研修を実施した。

財団法人ユネスコ・アジア文化センターからの委託事業として無形文化遺産保護パートナーシッププログラム「無形文化遺産保護のための集団研修」を 20 年 12 月に第 2 回目の研修として実施し、世界の発展途上国 10 カ国から外国人研修員 22 名の受け入れを行った。

また、17 年度日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択された「アフリカにおける文化遺産の危機と継承－記憶の保存と歴史の創出」は、6 カ国の機関と協定を結んで学術連携体制を整備し、ナイジェリアでの国際共同利用調査の実施や日本での国際コロキアムの開催など、着実に成果をあげ、高い事後評価を得た。

さらに、20 年度日本学術振興会二国間交流事業・セミナーに採択された「人類学における韓国研究の検討と展望」は、日韓合同セミナーを日本と韓国それぞれにおいて開催し、二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成に大きく貢献している。

6. 評価体制

1) 年度評価

国立大学法人評価委員会が毎年実施する年度評価を受けるため、「平成 19 年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、20 年 6 月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。

19 年度報告書については、9 月 1 日に国立大学法人評価委員会の大学共同利用機関法人分科会によるヒアリングが行われ、9 月 18 日に評価原案が示された。機構本部が同原案を

各機関に示して意見を募ったが、本館及び各機関からの内容に関する意見申し立てはなかった。10月9日に「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果」として最終的な評価が発表された。

機構に示された評価結果は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」というものであった。本館については、開館30周年記念事業として実施した「みんなくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」による情報発信及び記念番組のテレビ放映等を通じた広報活動、電子計算機システムの更新に伴う計算機賃料の削減、韓国国立民俗博物館からの寄附金による常設展示解説用「みんなく電子ガイド」韓国語版の追加などが注目される事項として挙げられた。

また、本館では自己点検・評価委員会及び外部評価委員会等において評価結果について検討した。外部評価委員会は本館の業務全般を評価するものであるが、展示については展示評価委員会が、情報システムについては情報システム委員会が、いずれも外部有識者を委員に委嘱した上で設置されており、それぞれの担当分野で点検評価を行った。

2) 中期目標期間評価

平成16年度から平成21年度までの中期目標期間の評価の基本をなすものとして、平成16年度から平成19年度までの4年間の業務実績について、国立大学法人評価委員会が実施する中期目標期間評価を受けるため、「中期目標の達成状況報告書」「学部・研究科等の現況調査表」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、20年6月に文部科学省に提出した。報告書作成に際して、研究戦略センターが中心となって選定した優れた研究業績の研究水準を、研究水準外部評価委員会が国際性と共同利用性の観点から判定した。

11月17日、18日に大学評価・学位授与機構による訪問調査が行われ、21年3月6日に評価原案が示された。本館及び各機関からの評価原案の内容に関する意見申し立てはなかった。3月26日に「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」として最終的な評価が発表された。

機構に示された評価結果について、「教育研究等の質の向上の状況」「業務運営・財務内容等の状況」から構成される「項目別評価」は、「中期目標の達成状況が良好である」、または「中期目標の達成状況がおおむね良好である」というものであった。

本館については、優れた点として、研究戦略センターを設置するなど機能強化や柔軟な研究実施体制を整備したことによって研究活動の活性化を促進し、高い質が維持されている点が挙げられた。特色ある点としては、薬剤を使用しない新たな殺虫処理法を開発した点、文書資料のデータベースをウェブサイトで公開している点、日本学術振興会の特別研究員等の若手研究者を積極的に受け入れている点、大学院生を正規の研究分担者として共同研究へ参加させている点が挙げられた。注目される点としては、30周年記念事業としてイベントやフォーラムの開催、記念番組のテレビ放送等の積極的な広報活動を行った点が挙げられた。

「研究水準」「質の向上度」から成る「学部・研究科等の教育研究の現況分析の概況」の

評価は、「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」、または「大きく改善、向上している又は高い質（水準）を維持している」というものであった。

本館については、特に「研究活動の状況」において、「学術資料の整備と情報の公開が進み、データベースの利用者も大きく増えており、共同研究推進の体制も改善されている。また、研究協力・交流促進のための支援制度を整備しており、国内のみならず国際的なハブ機能を果たしているほか、博物館の新しい展示の試みなど研究成果の社会的活用に積極的に取り組んでいる」として、高く評価された。

中期目標期間の最終年度となる 21 年度は、この評価をふまえて、次期の中期目標・中期計画を立案することとなる。

7. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築を図った。

部長会議の下に設置する各種委員会についても、常に見直しを図っており、外部評価委員会を開催し、研究実施体制について意見交換を行うとともに、20 年度までの検討を踏まえて、新たな研究体制検討ワーキンググループを組織し、研究体制の見直し・点検・改善に向けた答申を行った。また、危機管理委員会の下で、自然災害への危機管理の一つとして、危機管理委員会事前対策部会においてこれまでの台風による被害の経験を踏まえ、台風の接近に対応するマニュアルを策定し、館内関係者に周知した。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、節電に努めると共に、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約に長期特約を導入していることにより、経費の節減を図っている。水道料は、空調運転時間の短縮及び節水に努めたことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

平成 20 年度の複写機更新分について、一般競争入札を行い、維持管理コストの節減を図るとともに、引き続き、複写機にコピー削減を促す掲示物を貼り、啓発活動を継続した。コンピュータの運転管理業務については、業務内容を検討した結果、請負契約と派遣契約の 2 つに分割、競争入札に移行し経費の節減を図った。刊行物等配送業務、昇降機設備保全業務についても、競争入札に移行し経費の節減を図っている。

電話料金は、より有利な割引サービスの導入を検討した結果、平成 21 年度から NTT 西日本と KDDI からソフトバンクに変更することで経費の節減を図る。

人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画的な定員不補充計画を作成し、これに基づく管理により、引き続き1%削減を達成している。

3) 施設の整備

来館者に対し良好で安定した観覧環境の確保のため屋外休憩場改修及びテーブル等の設備の更新を行うとともに、館内外者の研究者に対し安全で安心な研究環境の確保のため、老朽化した電気設備更新の年次計画を策定し、整備を開始した。

また、共用施設の第4セミナー室の照明改修、同時通訳設備の更新及び生活科学実験室を見直し、設備等の改修を行い、より有効活用が図られるようにした。

日本万国博覧会記念機構において、公園内のメインアプローチ移設及び下水道分流化整備が行われたことに伴い、本館への、来館者がスムーズに入館できるようにアプローチの改修及び館内下水道の分流化整備を行った。

身障者対策として、館外の一般利用者も増加していることから図書室内に設置されているエレベーターを身障者対応に改修した。また、アプローチ改修工事では、点字鋸・手摺りを設け、身障者対応を行った。

例年通り、吹田市北消防署指導による総合消防訓練を実施するとともに、救命救急講習会を実施して館内安全を確保した。また、衛生的環境を確保するため館内害虫駆除を行った。さらに、平成20年度に実施した照明設備改修工事においては、約3,219㎡、1,293台を省エネ型器具に、一部を人感センサー付き照明器具に更新することにより、恒常的なコストの削減に努めた。